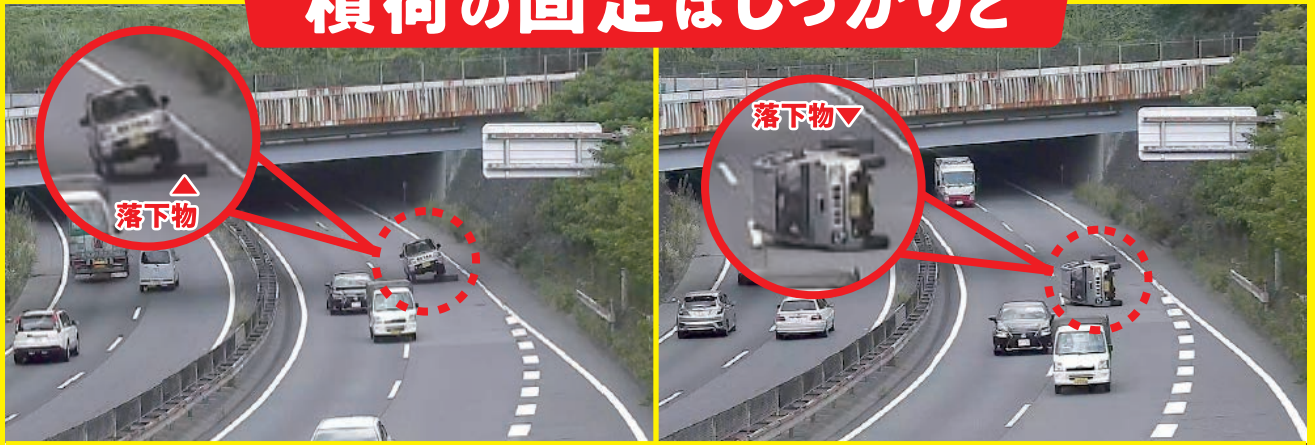


落とさないで!!

落下物は 重大事故のもと!!

積荷の固定はしっかりと



畳 コンテナ タイヤ バスタブ 大量の紙 プレハブ 便座 はしご

落下させないためには

積荷はしっかり固定する



砂利などの運搬の際にはシートで覆う

出発前にもう一度



出発前にもう一度、積荷・車両の点検を

休憩施設で再確認



長距離移動するときは、ロープの緩みがないかなど、休憩施設で再確認を

〈平成28年度の落下物件数〉

落下物

76万件

(高速道路と直轄国道)

〈落下物は落とし主の責任です〉

落下物が原因で他者に損害を与えた場合は、落とし主に損害賠償責任が生じます。

道路の異状(落下物)を発見したら道路緊急ダイヤルへお知らせください。

#9910 無料 24時間 受付



国土交通省 関東地方整備局

※運転中の通話は道路交通法により禁止されています。安全な場所に停車してからのご連絡をお願いします。